

I C T活用工事（河川浚渫）積算要領

1. 適用範囲

本資料は、以下に示す I C Tによる浚渫工（バックホウ浚渫船）（以下、バックホウ浚渫船（I C T））に適用する。

積算にあたっては、土木工事標準積算基準書（以下、「積算基準」）により行うこととする。

- ・バックホウ浚渫船

2. 機械経費

2-1 機械経費

バックホウ浚渫船（I C T）の積算で使用する I C T建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。

- ①バックホウ浚渫船（I C T）

I C T建設機械名	規格	機械経費	備考
バックホウ浚渫船	D 1. 0 m 3	損料にて計上	ICT建設機械経費加算額は別途計上
	D 2. 0 m 3		

2-2 I C T建設機械経費加算額

I C T建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1 機械経費で示すI C T建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

- (1) バックホウ浚渫船（I C T）

対象建設機械：バックホウ浚渫船

損料加算額：41,000円／日

2-3 その他

I C T建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

2-3-1 保守点検

I C T建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

$$\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.05(\text{人/日}) \times \text{浚渫作業日数} \text{※}$$

※浚渫作業日数は、I C T施工による数量とする。

2-3-2 システム初期費

I C T施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

- (1) 対象機械：バックホウ

1,200,000円／式

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

(1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における費用の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

- ・共通仮設費率補正係数 : 1.2
- ・現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)及び2)とし、それ以外の、ICT活用工事（河川浚渫）実施要領に示すその他の3次元計測技術（「1）に類似する」技術以外）を用いた出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

- 1) 音響測深機器を用いた出来形管理
- 2) 上記1)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

(2) 費用計上にあたっての留意事項

- 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。
- 2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

5. 土木工事標準積算基準書に対する補正

5-1 浚渫能力の補正

積算基準の「4. 浚渫船の運転、4-1 浚渫能力（単位時間当たり浚渫量）」の記述により算出されるQ（バックホウ浚渫船1時間当たり浚渫量）については、これに1.05を乗じる。
(小数第2位止め、四捨五入)

※変更積算においては実際にICT施工による数量についてのみ補正するものとする。

$$Q = 4.5 \cdot q \times \alpha \times E \times \beta$$

Q : バックホウ浚渫船1時間当たり浚渫量 (m³/h)

q : バックホウバケット容積 (m³)

α : 土質係数

E : 作業係数

β : 補正率 (1.05)

5-2 単価表の補正

積算基準の「7. 単価表（5）機械運転単価表のバックホウ浚渫船」にて、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。

名称	規格	単位	数量	適用
ICT建設機械経費加算額		供用日	1.51	賃料

参考

ICT活用工事(河川浚渫)積算要領 計算例

設計内訳書

工事区分・工種・種別・細別	単位	数量	単価	金額
浚渫(河川)	式	1		0
浚渫工(バックホウ浚渫船)	式	1		0
浚渫船運転工	式	1		0
浚渫船運転	m ³	1,000	1,143	1,143,000

1次単価表

単位数量 (B)	334.46	←	1時間当り浚渫量 Q =	45.5	×	q:パケット容量	1.0	×	α:土質係数	1.0	×	E:作業係数	1.0	×	ICT補正	1.05
単価 (A)/(B)	1.143	→	=	47.78												

名称・規格	単位	数量	単価	金額
浚渫船運転 D1.0m ³ 有	日	1	382,200	382,200
合計				(A)

$$1\text{日当り浚渫量} = Q \times 7 \text{ h}$$

※積算におけるバックホウのパケット容量は1.0m³

ICT補正(1.05)は変更しない

2次単価表

名称・規格	単位	数量	単価	金額
高級船員	人	1	29,100	29,100
普通船員	人	2	23,000	46,000
運転手(特殊)	人	1	23,800	23,800
バックホウ浚渫船運転 D1.0m ³	日	1	276,600	276,600
汚濁防止栓 1.0~2.0m ³	供用日	1.51	4,420	6,674
諸雑費(まるめ)	式	1		26
合計				382,200

損料

機械運転単価表

名称・規格	単位	数量	単価	金額
軽油 1, 2号(船舶用)	ℓ	252	66.6	16,783
機械損料 (バックホウ浚渫船D1.0m ³)	供用日	1.51	131,000	197,810
ICT建設機械経費加算額	供用日	1.51	41,000	61,910
諸雑費(まるめ)	式	1		97
計				276,600

積算基準
積算要領

	現 行	改 定																				
	<p>1. 適用範囲 本資料は、以下に示すICTによる浚渫工(バックホウ浚渫船)(以下、バックホウ浚渫船(ICT))による施工する。</p> <p>積算にあたっては、土木工事標準積算基準書(以下、「積算基準」)により行うこととする。 ・バックホウ浚渫船</p> <p>2. 機械経費 2-1 機械経費 バックホウ浚渫船(ICT)の積算で使用するICT建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。 なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。 ①バックホウ浚渫船(ICT)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ICT建設機械名</th> <th>規格</th> <th>機械経費 損料にて計上</th> <th>ICT建設機械経費 算額は別途計上</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ浚渫船</td> <td>D 1・0 m 3 D 2・0 m 3</td> <td></td> <td>D 1・0 m 3 D 2・0 m 3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2-2 ICT建設機械経費加算額 ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費で示すICT建設機械に適用する。 なお、加算額は、以下のとおりとする。 (1) バックホウ浚渫船(ICT) 対象建設機械：バックホウ浚渫船 損料加算額：41,000円／日</p> <p>2-3 その他 ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。 2-3-1 保守点検 ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。 保守点検費 = 土木一般地話役(1人) × 游泳作業日数 × ※ 游泳作業日数は、ICT施工による数量とする。</p> <p>2-3-2 システム初期費 ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。 (1) 対象機械：バックホウ 1,200,000円／式</p> <p>3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に</p>	ICT建設機械名	規格	機械経費 損料にて計上	ICT建設機械経費 算額は別途計上	備考	バックホウ浚渫船	D 1・0 m 3 D 2・0 m 3		D 1・0 m 3 D 2・0 m 3		<p>1. 適用範囲 本資料は、以下に示すICTによる浚渫工(バックホウ浚渫船)(以下、バックホウ浚渫船(ICT))による施工する。</p> <p>積算にあたっては、土木工事標準積算基準書(以下、「積算基準」)により行うこととする。 ・バックホウ浚渫船</p> <p>2. 機械経費 2-1 機械経費 バックホウ浚渫船(ICT)の積算で使用するICT建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。 なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。 ①バックホウ浚渫船(ICT)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ICT建設機械名</th> <th>規格</th> <th>機械経費 損料にて計上</th> <th>機械経費 損料にて計上</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ浚渫船</td> <td>D 1・0 m 3 D 2・0 m 3</td> <td></td> <td>D 1・0 m 3 D 2・0 m 3</td> <td>ICT建設機械経費加算額は別途計上</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-2 ICT建設機械経費加算額 ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1機械経費で示すICT建設機械に適用する。 なお、加算額は、以下のとおりとする。 (1) バックホウ浚渫船(ICT) 対象建設機械：バックホウ浚渫船 損料加算額：41,000円／日</p> <p>2-3 その他 ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。 2-3-1 保守点検 ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。 保守点検費 = 土木一般地話役(1人) × 游泳作業日数 × ※ 游泳作業日数は、ICT施工による数量とする。</p> <p>2-3-2 システム初期費 ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。 (1) 対象機械：バックホウ 1,200,000円／式</p> <p>3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に</p>	ICT建設機械名	規格	機械経費 損料にて計上	機械経費 損料にて計上	備考	バックホウ浚渫船	D 1・0 m 3 D 2・0 m 3		D 1・0 m 3 D 2・0 m 3	ICT建設機械経費加算額は別途計上
ICT建設機械名	規格	機械経費 損料にて計上	ICT建設機械経費 算額は別途計上	備考																		
バックホウ浚渫船	D 1・0 m 3 D 2・0 m 3		D 1・0 m 3 D 2・0 m 3																			
ICT建設機械名	規格	機械経費 損料にて計上	機械経費 損料にて計上	備考																		
バックホウ浚渫船	D 1・0 m 3 D 2・0 m 3		D 1・0 m 3 D 2・0 m 3	ICT建設機械経費加算額は別途計上																		

	現 行	改 定
	<p>3．3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。</p> <p>4．3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通仮設費率補正係数 : 1.2 ・現場管理費率補正係数 : 1.1 <p>※小数点第3位四捨五入2位止め</p> <p>5．土木工事標準基準に対する補正 5-1 淹渫能力の補正</p> <p>積算基準の「4．浚渫船の運転、4-1 浸渫能力（単位時間当たり浸渫量）」の記述により算出されるQ（バックホウ浚渫船1時間当たり浸渫量）については、これに1.05を乗じる。 (小数第2位止め、四捨五入)</p> <p>※変更積算においては実際にICT施工による数量についてのみ補正するものとする。</p> $Q = 4.5 \cdot 5 q \times \alpha \times E \times \beta$ <p>Q : バックホウ浚渫船1時間当たり浸渫量 (m³/h) q : バックホウバケット容積 (m³) α : 土質係数 E : 作業系数 β : 補正率 (1. 0 5)</p>	<p>3．3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。</p> <p>4．3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 (1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行いう場合における費用の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通仮設費率補正係数 : 1.2 ・現場管理費率補正係数 : 1.1 <p>※小数点第3位四捨五入2位止め</p> <p>上記費用の対象となる出来形管理は、以下の(1)及び(2)とし、それ以外の、ICT活用工事（前川浚渫）実施要領に示すその他の3次元計測技術（「1」に類似する）技術以外を用いた出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 音響測深機器を用いた出来形管理 2) 上記1)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理 <p>(2) 費用計上にあたっての留意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行いう場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算上額とする。 2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。 <p>5．土木工事標準基準に対する補正</p> <p>5-1 淹渫能力の補正</p> <p>積算基準の「4．浚渫船の運転、4-1 浸渫能力（単位時間当たり浸渫量）」の記述により算出されるQ（バックホウ浚渫船1時間当たり浸渫量）については、これに1.05を乗じる。 (小数第2位止め、四捨五入)</p> <p>※変更積算においては実際にICT施工による数量についてのみ補正するものとする。</p> $Q = 4.5 \cdot 5 q \times \alpha \times E \times \beta$ <p>Q : バックホウ浚渫船1時間当たり浸渫量 (m³/h) q : バックホウバケット容積 (m³) α : 土質係数 E : 作業系数 β : 補正率 (1. 0 5)</p>